

市川第 20090512-0115 号

平成 21 年 5 月 28 日

三番瀬の再生と行徳臨海部の  
環境改善に関する要望書

千葉県知事 森 田 健 作 様

市川市長 千 葉 光 行

## 三番瀬の再生と行徳臨海部の環境改善に関する要望

新緑の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、この度のご就任を心よりお祝い申し上げますとともに、県政の発展に向け行動を重視した姿勢について、深く敬意を表します。

さて、三番瀬につきましては、県民とりわけ市川市民にとって、本来、身近にあるはずの大変貴重な海でございます。しかし、残念なことに昭和61年以来、市川二期地区埋立計画の検討に15年、埋立中止後の平成14年から三番瀬再生計画の検討に8年と、ほぼ未整備のまま、長い期間放置されてきました。その間、干潟の消滅や護岸の崩壊の危険などのため、市川市民は、身近に海があるにもかかわらず、海に触れることさえできない状態を強いられてきました。

また、三番瀬を生活の場とする漁業者や地元企業も翻弄されてきました。

その間、地元の意向は思うように反映されてきませんでした。そうした、市民、漁業者、企業の思いは、今回、改めて県知事及び市川市に提出された要望書に明確に示されています。

一方、市川市は、既に、市民・漁業者・企業・議会と共に同じ方向性を合意し、構想・計画も策定しております。

決断力と行動力のある新知事におかれましては、こうした地元の切実な声をお聞きとりいただき、従来の手法にとらわれることなく、早期に三番瀬再生と行徳臨海部の環境改善を実現していただけるものと期待しております。

つきましては、地元の要望を踏まえ、地元行政としても以下の事項について具体的に要望をいたします。

なお、地元市としましても千葉県とともに、三番瀬再生の実現に向け積極的に取り組んでまいります。

### 【要 望 事 項】

#### 「三番瀬の再生」

##### 1. 干潟の再生

現在の三番瀬は、浦安地区の埋立てによる潮流の変化や地盤沈下により海域環境が大きく変化し、漁業の衰退や生物の減少とともに市民と海との繋がりが断ち切られてしまっています。

これを改善するため、かつての三番瀬のような海水循環が図られ、しかも、市民が身近に海に親しめる干潟を再生していただきたい。

## 2．塩浜1丁目～3丁目護岸の早期改修

安全性を確保し市民の財産を守るため、できるだけ早期に事業を完了させていただきたい。また、護岸構造については、市民が海にふれあえる親水性に配慮した構造とし、前面には、干潟を造成していただきたい。

## 3．青潮対策の実施

短期的には、水循環の向上や水質改善につながる干潟や藻場の造成を行っていただきたい。また、長期的には、埋立て事業による深掘部の埋め戻しを計画的に進めていただきたい。

## 4．環境学習ゾーンの整備

子どもたちをはじめ市民がかつての三番瀬にあった干潟の自然、また、塩田、蓮田、ノリ漉など行徳の海辺の歴史を学ぶことができる、三番瀬再生のシンボルとなる自然環境学習施設を整備していただきたい。

## 5．漁港整備と漁業振興への協力

市川漁港は、老朽化が著しく危険な状況であり、漁業者や後継者育成のため、市としても早期の漁港整備に取り組んでいるところであり、また、三番瀬の再生には、漁業者の協力が不可欠で、漁業振興は引き続き重要な事項ととらえています。

漁港整備等に際し、多額の費用が必要となるため、財政的支援等について協力をしていただきたい。

## 6．塩浜地区まちづくりへの協力

市川塩浜駅周辺地区においては、三番瀬などの自然環境を活かした海辺にふさわしいまちづくりを地元企業地権者と協働で進めています。

多くの人々が集い親しめる海辺や陸と三番瀬の海が共生できるまちづくりの実現に協力していただきたい。

## 「行徳臨海部の環境改善」

### 7．市川航路等の安全確保

市川航路は、昭和57年2月に水深-6.5m、幅200mで暫定供用されていますが、船舶の航行安全から港湾整備計画に基づく航路を早急に整備していただきたい。また、市川泊地や真間川泊地は河川からの土砂が堆積し船舶の航行に支障をきたしていますので定期的な維持浚渫をしていただきたい。

## 8．行徳近郊緑地の市民利用の促進

行徳近郊緑地を多くの市民が自然に親しむ、開かれた空間として活用させていただきたい。また、そのために地元市が主体的に直接管理できるよう検討をお願いしたい。

## 9．石垣場・東浜の整備

### 地権者活用ゾーンの整備・促進

江戸川第1終末処理場に隣接する地権者活用ゾーンについて、適切な土地利用を誘導するため研究会を再開し、地権者の合意を得て、道路、緑地の整備をしていただきたい。

### 江戸川第一終末処理場の建設促進

用地買収を促進し、早期の工事着手に努めていただくとともに事業に関する情報は適時、提供していただきたい。また、処理場の上部利用や水と緑の活用ゾーンの整備については、防災やスポーツ及び緑の拠点となるよう、周辺住民や市の意見を尊重していただきたい。

## 10．下水道処理水（高度処理水）の活用

江戸川第二終末処理場から排出される高度処理水を行徳近郊緑地の水環境の改善等に活用していただきたい。